

コロナ禍における学習保障について

1 令和2年度の臨時休業日について

○国の緊急事態宣言等を受け、令和2年4月15日（水）から5月24日（日）まで、市内全小・中学校を臨時休業日とした。

- ① 始業式を4月8日（水）、入学式を4月8日（水）と9日（木）に実施し、4月14日（火）まで授業を行った。
- ② 5月11日（月）から分散登校を開始し、5月24日（月）から午前授業、6月1日（月）から給食ありの普通授業とし、段階的に教育活動を再開した。
- ③ 夏季休業期間は8月8日（土）～8月19日（水）の12日間に短縮した。

2 コロナ禍における学習保障について

(1) 授業時数の確保

- ・夏季休業期間を短縮し16日間の授業日数を回復（失われた授業日数は24日）
- ・行事の縮小・中止、練習時数の縮減による時数確保
- ・年間指導計画の見直しや指導時間の軽減、タイムテーブルの工夫による時数確保

(2) 消毒作業、プール監視、健康観察、学習補助等の人員の確保

- ・学校教育支援員（各校に1名ずつ配置）
→消毒、プール監視、給食補助等に活用。
- ・スクールサポートスタッフ（希望する学校に配置）
→家庭学習や家庭への連絡資料の準備・印刷・帳合、健康観察の取りまとめ、教室等の換気や消毒等の感染症対策に活用。
- ・学習指導員（希望する学校に配置）
→提出物の採点、授業準備の補助、TT指導（担任等と複数で指導）等に活用。

(3) 児童生徒の実態把握と研修機会の確保

- ・教研式CRT検査（標準学力検査）の実施
→今年度は小6、中3対象の全国学力・学習状況調査は中止（問題配布のみ）となった。しかし、本市では例年4月に全児童・生徒（小1年は除く）を対象に実施しているCRT検査を6月に実施し、児童生徒の実態把握のために活用。
- ・教師塾、ICT活用研修会等の研修機会の確保
→今年度は、県や東部教育事務所主催の研修会の多くが中止になっている。しかし、本市では、指導主事学校訪問や教師塾、ICT活用研修会等を実施し、研修機会を確保している。

(4) 水泳学習の実施

- ・文部科学省、スポーツ庁、県スポーツ健康課からの通知を参考にするとともに、防災教育や水の事故防止の観点から水泳学習を実施することとした。
→健康診断が例年より遅れて実施するため、保護者から同意書の提出を求めた。
→プール開放期間は7/13（月）から各校のプール納め（9月上旬）までとした。

東松島市小・中連携教育について

1 小・中連携教育の取組について

本市の教育課題として、スマホ・ゲーム依存や児童生徒の学習意欲の低下などからくる学力保障の問題、つまずきや不安を抱えたままの進級・進学することにより起こる不登校などの成長保障の問題があげられる。

「だれ一人取り残さない」教育の推進を図り、市内すべての児童生徒に義務教育9年間を通して、発達段階に応じてこれからの社会をたくましく生き抜く力を身に付けさせるために小・中連携教育を推し進めている。

2 小・中学校連携教育推進モデル校区の指定について

- ① 小・中連携教育の目的をより具体的に推進するため、鳴瀬未来中学校区3校を推進モデル校区として2年間（令和2年度～令和3年度）の指定とした。他中学校区はモデル地区の取組を参考に推進している。
- ② 鳴瀬未来中学校区の取組として、前年度に中学校区の教員、地域の方に「目指す15歳の姿」についてアンケートを取った。その結果から、鳴瀬未来中学校区の「目指す15歳の姿」を「郷土愛」「向学心」「自立心」の3つとして捉え、具体的な取組を進めることとした。
- ③ 2年間の年次計画、中学校区連携組織図を作成し、「教員の連携」を軸とした取組を推し進めている。
- ④ 担当者会（月1回）。推進委員会（年3回）。各3部会（随時開催）

3 東松島市小・中学校連携教育推進委員会について

連携教育を推し進めるにあたり、教育経験者や学校運営協議会の役員、小・中学校長会の代表からなる推進委員会を設置し、本市の連携教育の取組状況や今後の進むべき方向性について、主に以下の点について意見をいただくこととする。

- ① 小・中学校の「学びの連続性」「学力の向上」「豊かな心の育成」など教育課程の連携と充実について
- ② 児童・生徒及び教職員の交流・相互理解を基盤とした教育活動や指導方法等の充実について
- ③ コミュニティ・スクールの機能を生かした協働による学校づくりについて

<第1回推進委員会より抜粋>

- ・モデル地区との関係では、各中学校がモデル地区を追いかける中でも、中学校区で揃える部分だけでなく、中学校同士、小学校同士という校種間でも揃えるところと違えるところを大切にしてほしい。
- ・モデル地区のコーディネーター委員会は特色のある委員会なので、かじ取り役が大切で、

それぞれの委員がワクワク感をもって行ってほしい。

- ・ 幼保との連携が非常に大切だと感じている。小学校の先生と幼保の先生がお互いに授業を見合う機会があるといい。そのためには、管理職同士の連携と理解が必要である。

4 東松島市小・中学校連携教育担当者会議について

各校で校務分掌に「連携教育担当者」を位置付け、連携教育担当者会議を年3回実施する。推進モデル地区の鳴瀬未来中学校区の取組状況の報告、他中学校区の取組の現状の報告を受け、小・中連携を推進するにあたっての課題やその解決方法などについて意見を出し合い、各中学校区での実践につなげていく。

また、「子ども未来サミット」の実施にあたっては、担当者会議での意見を参考とし計画に生かすことができた。

5 連携教育先進地視察について

- ・ 視察地及び時期：山形県新庄市の小・中一貫教育（10月下旬で調整中）
- ・ 参加者：小・中連携教育推進委員会委員8名、事務局2名 計10名
- ・ 新庄市は平成17年3月から小・中一貫教育の導入に関する検討会が始まり、平成18年度から「新庄中学校区」に小・中連携の在り方の研究が委嘱され、本格的に実践が始まった。小・中連携から小・中一貫教育へ、「つながり」をつくる連携から「9年間を見通した教育課程」の一貫教育を実践している地区である。

6 第1回東松島市「子ども未来サミット」の開催について

- ・ 令和2年8月1日(土) 9:30~12:15 【会場：矢本東市民センター】
- ・ 参加者 代表児童生徒各校4名（11校）計44名

① 「心あったかイートころ運動」の活動紹介

各校の取組を映像と画像で紹介した。これからも継続して取り組み、充実発展させていくことの重要性を確認することができた。

② 基調講演

講師 東北大学加齢医学研究所 教授 瀧 靖之 氏
演題 「脳の発達と、スマホやゲームとの関わり方」

③ グループ・ディスカッション

参加児童・生徒を7グループに分け、分科会形式で話し合いを実施した。話し合いのテーマである「自分たちでできることはどんなことか」について、瀧先生の講演を受けて、感じたこと考えたこと等を参考にしながら、話し合いを深めることができた。今後は各学校へ持ち帰り、学校としてどんなことができるか児童会、生徒会で継続して考えていくこととした。

④ YouTube で限定動画配信

会場に入れないうち多くの児童・生徒と保護者に向けて、瀧教授の基調講演を視聴していただく方法として YouTube での限定動画配信を行った。また、市内の幼稚園、保育所の保護者にも同じように視聴頂くように案内を行った。

⑤参加児童・生徒の記録から

- 自分では読書などに何の効果があるのかあまり分からなかったが、話を聞いて知識を得るだけでなく、好奇心や記憶の良さが上げられるなど、すごく良いことが分かった。メディアの時間は無理にではなく、少しずつ自主的にするのがいいと思った。
- ゲームをすることは絶対ダメというわけではないのが分かったけど、脳の発達のチャンスがゲームに使ってしまうのはもったいないと思った。瀧先生の話聞き、身近にできることがたくさんあったので、できる限りは実践したい。
- 話を聞いてメディアコントロールを守っていれば未来のためになり、相手のためにもなると改めて思いました。はじめからメディアに触れないようにするのは大変なので、レベルをしっかり決めて少しずつメディアから離れていくのがいいと思った。

給食費の値上げに伴う対応状況について

令和2年度給食費の料金改定は、平成27年度以来でありこの間、消費税増税に伴う輸送費等の間接的な影響などもあり食材の価格が年々上昇し、献立の工夫や食材の選定方法の見直しだけでは、児童生徒に必要な栄養価を充足し、かつ栄養バランスのとれた給食の提供が困難になってきました。

また、市議会の一般質問でも栄養価の充足状況について取り上げられたことなどから、5年ぶりに改定しました。

1 改定後の給食費について (参考：令和2年度県内の最高・最低の給食費)

- ・ 小学校 275 円 (10 円増) (最高 320 円・最低 230 円)
- ・ 中学校 335 円 (9 円増) (最高 370 円・最低 275 円)

2 物価上昇の影響について

令和2年度のパン・ごはん・牛乳について、それぞれ2円程度上昇しています。

その他として、全国的な豪雨被害や新型コロナウイルスに係る影響もあり野菜価格の高騰・不安定が見られている状況となっています。

※ 消費者物価指数(全国)：平成27年を100とした時の各年の平均指数

和暦	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年5月
食料	100	101.7	102.4	103.9	104.2	105.8 (参考)

※前回給食費改定は平成27年度

3 栄養価の充足状況について

資料① 東松島市小・中学校の項目別充足率

令和元年度分

(小学校)														
市	項目	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂質 g	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄分 mg	亜鉛 mg	ビタミンA μgRE	ビタミンB1 mg	ビタミンB2 mg	ビタミンC mg	食物繊維 g	食塩相当量 g
東松島市	充足率	100	-	-	103.2	207.8	95.8	129.6	146.8	109.0	136.3	140.4	87.0	108.7
(中学校)														
市	項目	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂質 g	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄分 mg	亜鉛 mg	ビタミンA μgRE	ビタミンB1 mg	ビタミンB2 mg	ビタミンC mg	食物繊維 g	食塩相当量 g
東松島市	充足率	101	-	-	88.8	107.2	96.7	113.6	115.4	106.7	104.2	115.8	86.0	137.3

令和元年度において充足できなかった栄養価の充足率は、小学校は鉄分 95.8%、食物繊維 87.0%です。

中学校は、カルシウム 88.8%、鉄分 96.7%、食物繊維 86.0%です。

令和2年度は、学校の臨時休業により前年比較までできませんが栄養価の充足が満たない項目もあります。

今後は、不足している栄養価の充足率を改善するため、栄養補助食品を活用したり、栄養価の高い食材を使用するほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の500万円を財源とする「市内農水産品活用による児童・生徒応援事業」により小・中学校へ地場産品食材を活用した献立などの工夫をして対応したいと思います。

4 残食状況について

令和2年度6月分の残食率（資料②）は全校平均が10.10%で、前年度同月比-0.31%改善しています。今後も、残食率改善のため、学校給食感想ノート等を活用する等して対応したいと思います。

資料②

■令和2年度 学校給食残食率(主食・副食合計/児童・生徒分のみ) ※牛乳含む

区 分	4月	5月	6月	平均
小学校平均（8校）	8.85%	0.00%	11.38%	11.02%
中学校平均（3校）	9.17%	0.00%	8.13%	8.30%
全校平均	9.00%	0.00%	10.10%	9.94%

資料③

■令和元年度 東松島市学校給食残食率(主食・副食合計/児童・生徒分のみ) ※牛乳含む

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
小学校平均（8校）	8.40%	10.03%	11.51%	10.02%	8.91%	12.40%	9.33%
中学校平均（3校）	7.90%	8.31%	7.99%	8.00%	10.94%	11.93%	9.21%
全校平均	8.20%	9.37%	10.41%	9.25%	9.77%	12.24%	9.28%

区分	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
小学校平均（8校）	9.92%	8.91%	8.14%	7.81%		9.70%
中学校平均（3校）	9.98%	8.03%	8.57%	7.52%		8.85%
全校平均	9.95%	8.57%	8.31%	7.70%		9.38%